

# 平成 30 年度広島県中学校理科教育推進研修実施要項

## 1 目的

地域の中核となる公立中学校，義務教育学校後期課程及び県立特別支援学校中学部の理科教員を対象に，理科教育の課題に対応した授業改善を図るための実践的な研修を実施することにより，本県中学校における理科教育の一層の充実を図る。

## 2 主催

広島県教育委員会

## 3 対象者

市（広島市を除く。）町立の中学校，義務教育学校後期課程，県立中学校及び県立特別支援学校中学部の理科教員で，次の条件を満たす者（平成 28，29 年度研修受講者，主幹教諭，指導教諭は除く。）とする。

(1) 研修受講後に地域内の中核となり研修成果を普及することができる中学校，義務教育学校後期課程及び県立特別支援学校中学部理科教員

(2) 市町教育委員会教育長又は県立学校長が推薦する者

※原則，経験年数 5 年以上であること。ただし，6 年目研修対象者，中堅教諭等資質向上研修対象者，育休任期付職員，臨時的任用職員は除く。

## 4 研修受講者の決定

研修受講者は，市町教育委員会教育長又は県立学校長が推薦した者の中から県教育委員会教育長が決定する。

## 5 研修内容（別紙 2 参照）

(1) 理科の授業改善(単元計画，学習指導案の作成)

(2) 評価問題の作成

(3) 対象者による公開授業

(4) 実践報告(単元計画，学習指導案，評価問題)

(5) その他

## 6 研修計画

(1) 研修回数 年間 5 回（5 日）

(2) 研修日程及び研修会場

期	研修日	時間	会場
第 1 期	平成 30 年 7 月 6 日（金）	9 時 30 分～16 時 30 分	広島県立教育センター （東広島市八本松南一丁目 2-1）
第 2 期	各研修グループで設定		
第 3 期	※研修グループは第 1 期の研修時に指定する。		
第 4 期	※第 4 期は教育センター サテライト研修として実施する。		
第 5 期	平成 31 年 2 月 6 日（水）	9 時 30 分～16 時 30 分	広島県立教育センター （東広島市八本松南一丁目 2-1）

※第 2～4 期の詳細については，別途通知する。

## 7 持参物

(1) 第 1 期について

・平成 29 年度広島県学力調査報告書

・中学校学習指導要領解説理科編（平成 20 年 7 月）

・所属校の平成 30 年度年間行事計画及び理科の年間指導計画

(2) 第 2 期以降については，その都度連絡する。

## 8 その他

(1) この要項に定めるもののほか，この研修の実施に関し必要な事項は，県教育委員会教育長が別に定める。

(2) 特別な事情が発生したと所属長が判断した場合は，速やかに義務教育指導課に連絡の上「欠席・遅刻・早退届」（別紙様式 3）を市町教育委員会，教育事務所・支所を通じて県教育委員会義務教育指導課へ提出すること。